

令和6年度服務研修年間計画書

東三鷹学園三鷹市立第一小学校長 小坂和弘

月	重点取組目標	研修内容
4月	校内規定等の適正な実施	校内規定等を再確認し、教員としての誇りや使命感・倫理観を自覚し、職責の重さを理解すること。
5月	個人情報の不適切な取扱の防止	児童等の個人情報を含む書類や電子データを許可なく学校から持ち出さず、整理・保管を徹底すること。
6月	わいせつ行為やセクシャル・ハラスメントの防止	児童等との不適切な関係・立場を利用した不適切な行為、児童等を傷つける性的言動を絶対にしないこと。
7月	体罰や不適切な指導の防止 (東京都「服務事故防止月間」)	人権に配慮し、児童等に対する体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導・暴言等を行ってはならないこと。
8月	交通事故・交通違反等の服務事故の防止	交通事故・交通違反、触法行為、一般人に対するわいせつ行為等を行ってはならないこと。
9月	社会規範や法令順守の徹底	児童等への信用失墜など服務事故による影響を理解し、社会規範や法令順守の大切さを理解すること。
10月	校内規定等の適正な実施	利害関係者との不適切な接触、会計事故、届出外の通勤などしないよう、校内規定を適正に実施すること。
11月	わいせつ行為やセクシャル・ハラスメントの防止	携帯電話等の電子メール・SNS等を、児童等との私的連絡の手段に使用しないこと。
12月	飲酒に起因する服務事故の防止 (東京都「服務事故防止月間」)	飲酒運転や飲酒に起因する事故を起こさないよう、自らの行動を律すること。
1月	個人情報の不適切な取扱の防止	児童等の個人情報を含む書類や電子データを許可なく学校から持ち出さず、整理・保管を徹底すること。
2月	校内規定等の適正な実施	指導要録、成績表、保健調査票等を校内規定に基づき適切に管理・保管すること。

3月	社会規範や法令順守の徹底	社会人として適切なルールやマナーを心掛け、学習指導要領に基づいた学校行事の実施を徹底すること。
----	--------------	---